

【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,163	3,783
受取手形	12	0
完成工事未収入金	69,628	68,657
未成工事支出金	1,370	1,679
未収入金	8,265	9,508
その他	1,139	1,285
流動資産合計	83,581	84,915
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,095	1,783
機械・運搬具	979	826
工具器具・備品	191	223
土地	2,356	2,356
建設仮勘定	451	223
有形固定資産合計	5,074	5,414
無形固定資産		
ソフトウェア	82	131
その他	27	26
無形固定資産合計	109	157
投資その他の資産		
投資有価証券	3,433	3,898
関係会社株式	330	330
繰延税金資産	1,674	1,562
その他	572	632
貸倒引当金	△56	△57
投資その他の資産合計	5,953	6,366
固定資産合計	11,137	11,938
資産合計	94,719	96,853

(単位:百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	891	709
電子記録債務	2,936	2,694
工事未払金	14,348	15,945
短期借入金	1,830	16,300
未払金	1,082	534
未払費用	396	424
未払法人税等	1,430	665
未成工事受入金	10,380	7,219
預り金	1,805	2,753
賞与引当金	325	354
完成工事補償引当金	26	19
工事損失引当金	1,893	1,915
その他	23	10
流動負債合計	37,370	49,546
固定負債		
長期借入金	13,500	—
退職給付引当金	3,491	3,446
役員退職慰労引当金	340	383
その他	77	93
固定負債合計	17,409	3,923
負債合計	54,779	53,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	177	177
資本剰余金合計	177	177
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	58	29
別途積立金	27,000	32,000
繰越利益剰余金	5,077	3,326
利益剰余金合計	32,135	35,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	626	851
評価・換算差額等合計	626	851
純資産合計	39,939	43,384
負債純資産合計	94,719	96,853

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高		
完成工事高	94,081	86,424
その他事業売上高	191	206
売上高合計	<u>94,273</u>	<u>86,631</u>
売上原価		
完成工事原価	82,083	76,657
その他事業原価	143	132
売上原価合計	<u>82,227</u>	<u>76,790</u>
売上総利益		
完成工事総利益	11,998	9,766
その他事業売上総利益	48	74
売上総利益合計	<u>12,046</u>	<u>9,840</u>
販売費及び一般管理費		
営業利益	4,954	5,465
営業外収益		
受取利息配当金	91	156
収入地代家賃	47	48
為替差益	149	146
その他	17	10
営業外収益合計	<u>305</u>	<u>361</u>
営業外費用		
支払利息	106	105
その他	0	24
営業外費用合計	<u>107</u>	<u>129</u>
経常利益	<u>7,290</u>	<u>4,606</u>
特別利益		
固定資産受贈益	—	178
その他	—	5
特別利益合計	<u>—</u>	<u>184</u>
特別損失		
減損損失	22	—
事務所移転費用	—	95
その他	6	—
特別損失合計	<u>29</u>	<u>95</u>
税引前当期純利益	<u>7,260</u>	<u>4,695</u>
法人税、住民税及び事業税	1,860	1,463
法人税等調整額	396	12
法人税等合計	<u>2,257</u>	<u>1,475</u>
当期純利益	<u>5,002</u>	<u>3,219</u>

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	7,000	177	177	87	24,500	2,545	27,132	
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	5,002	5,002
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩	—	—	—	△29	—	29	—	
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	2,500	△2,500	—	
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△29	2,500	2,532	5,002	
当 期 末 残 高	7,000	177	177	58	27,000	5,077	32,135	

	株主資本	評 價・換 算 差 額 等		純 資 產 合 計
	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 價・換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	34,310	1,043	1,043	35,353
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	5,002	—	—	5,002
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩	—	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	—	△417	△417	△417
当 期 変 動 額 合 計	5,002	△417	△417	4,585
当 期 末 残 高	39,313	626	626	39,939

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	7,000	177	177	58	27,000	5,077	32,135	
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	3,219	3,219
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩	—	—	—	△29	—	—	29	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	5,000	△5,000	—	—
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△29	5,000	△1,751	3,219	
当 期 末 残 高	7,000	177	177	29	32,000	3,326	35,355	

	株主資本	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 產 合 計
	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	39,313	626	626	39,939
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益	3,219	—	—	3,219
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩	—	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	—	225	225	225
当 期 変 動 額 合 計	3,219	225	225	3,444
当 期 末 残 高	42,532	851	851	43,384

個 別 注 記 表

〔自 2022 年 1 月 1 日
至 2022 年 12 月 31 日〕

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっている。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっている。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっている。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法に基づく原価法によっている。

材料及び貯蔵品

移動平均法に基づく原価法によっている。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定)

(2)固定資産の償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。(ただし、1998年4月1日以降取得の建物、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法によっている。)

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、取得価額10万円以上20万円未満の資産については3年均等償却によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。(ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上している。

完工工事補償引当金

完工工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当事業年度末に至る1年間の完工工事高に対し、過去3ヶ年の実績率による算定額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(10年)による定率法により翌期から費用処理又は費用の減額処理をしていることとしている。

過去勤務費用の償却は、定額法(3年)により費用処理又は費用の減額処理をしていることとしている。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準としている。

役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 収益の計上基準

完工工事高及び完工工事原価の計上基準

主要な事業である建設事業において、工事契約に基づき、国内及び海外において土木工事及び建築工事を行っている。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各決算日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(5) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設業のジョイントベンチャー(共同企業体)に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっている。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

・工事契約に係る収益認識

国内土木工事、海外土木工事、国内建築工事、海外建築工事のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、従来は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。この結果、計算書類に与える影響はない。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っているが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はない。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、計算書類に与える影響はない。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり認識される完成工事高	83,703	百万円
---------------------	--------	-----

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり認識される完成工事高は、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び決算日における履行義務の充足に係る進捗度に基づき計上している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各決算日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

当該見積りは、発注者との設計変更・追加工事の交渉状況、施工進捗状況、工事監理者による査定状況、協力会社との折衝の状況等の変化によって影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うことから、見積りの見直しが必要となった場合には、翌事業年度の業績に影響を与える可能性がある。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形・完成工事未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、以下のとおりである。

顧客との契約から生じた債権	10,270	百万円
---------------	--------	-----

契約資産	58,387	百万円
------	--------	-----

(2)期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をすることとしている。

(3)有形固定資産の減価償却累計額

9,546	百万円
-------	-----

(4)担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産の内容及びその金額

機械・運搬具	309	百万円
--------	-----	-----

投資有価証券	109	百万円
--------	-----	-----

その他(投資その他の資産)	45	百万円
---------------	----	-----

担保に係る債務の金額

工事未払金	1	百万円
-------	---	-----

(5)保証債務、手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額

該当なし

(6)契約負債の金額

未成工事受入金	7,219	百万円
---------	-------	-----

(7)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,817	百万円
--------	-------	-----

長期金銭債権	46	百万円
--------	----	-----

短期金銭債務	14,622	百万円
--------	--------	-----

(8)取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

該当なし

(9)親会社株式の各表示区分別の金額

該当なし

(10)役員退職慰労引当金には、執行役員分 129 百万円が含まれている。

5. 損益計算書に関する注記

(1)一定の期間にわたり認識される完成工事高	83,703	百万円
(2)売上高のうち顧客との契約から生じる収益の額	86,612	百万円
(3)「売上高」のうち関係会社に対する部分	3,192	百万円
(4)「売上原価」のうち関係会社からの仕入高	13	百万円
(5)売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額	395	百万円
(6)関係会社との営業取引以外の取引高	723	百万円
(7)研究開発費の総額	463	百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)事業年度末における発行済株式の種類及び数 普通株式	18	百万株
(2)事業年度末における自己株式の種類及び数 該当なし		
(3)事業年度中に行った剰余金の配当 該当なし		
(4)事業年度の末日後に行う剰余金の配当 該当なし		
(5)事業年度末において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数 該当なし		

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,055	百万円
有形固定資産評価損	76	百万円
投資有価証券評価損	29	百万円
工事損失引当金	586	百万円
その他	479	百万円
繰延税金資産小計	2,227	百万円
評価性引当額	△276	百万円
繰延税金資産合計	1,951	百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△375	百万円
特別償却準備金	△12	百万円
その他	△0	百万円
繰延税金負債合計	△388	百万円
繰延税金資産の純額	1,562	百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等(人)	事業上の関係				
親会社	㈱竹中工務店	被所有直接 100%	兼任 3 受入 1	建設工事の請負及び資金の借入	建設工事の請負(完成工事高)	3,192	完成工事未収入金	1,812
					建設工事の共同企業体	530	未成工事受入金	125
					運転資金の借入	33,500	未収入金	5
					借入運転資金の返済	32,500	工事未払金	0
					運転資金借入に伴う支払利息	18	短期借入金	14,500

(注) 未収入金及び工事未払金とは、共同企業体として請負った工事の内、共同企業体代表者に対する債権債務相殺後の債権及び債務である。

取引条件及び取引条件の決定方針

建設工事の請負については、市場価格、総原価を勘案して取引毎交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

また、資金の預入及び資金の借入に伴う利率については、市場金利を考慮して合理的に決定されるものである。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等(人)	事業上の関係				
子会社	㈱竹中道路	所有直接 100%	兼任 3 出向 1	建設工事の発注及び資金の受入	余剰資金の受入	9,150	—	—
					受入余剰資金の払出	9,150		
					余剰資金の受入に伴う支払利息	4		

取引条件及び取引条件の決定方針

余剰資金の受入に伴う利率については、市場金利を考慮して合理的に決定している。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については親会社である株式会社竹中工務店への預け入れによる安全な運用に限定して行っている。資金調達については銀行等金融機関及び株式会社竹中工務店からの借入により必要な資金を調達している。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客等の信用リスクがあるが、当該リスクに関しては、与信管理を徹底し、受注時に顧客の信用調査を実施し、また受注後も、信用状況を定期的に把握し、適切な債権保全策を実施する体制としている。

投資有価証券については、主に営業政策上保有している株式であり、市場価額の変動リスクがあるが、定期的に時価を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものである。変動金利の借入金については、金利変動リスクに晒されているが、低利率で推移しているため経営に与えるリスクは軽微であると判断している。また資金調達に係る流動性リスクについては、年度及び四半期の資金計画、月次の資金繰り計画を作成し管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	貸借対照表計上額	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	3,238	3,238	—
資産合計	3,238	3,238	—

(注)

1. 「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金」、「未収入金」、「支払手形・工事未払金」、「短期借入金」及び「未成工事受入金」については、現金であること、又は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略している。

2. 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、「投資有価証券」には含めていない。

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	660
関係会社株式	330
合計	990

3. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的で観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類している。

10. 貸貸等不動産に関する注記

総額に重要性が乏しいため注記を省略している。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	2,410.22	円
(2) 1 株当たり当期純利益	178.85	円

12. 重要な後発事象に関する注記

該当なし

13. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。